



西原町次世代育成支援対策地域協議会委員の公募について

西原町次世代育成支援計画とは、将来を担う子どもたちを安心して産み育てることができ、環境づくりの実現を目指し、総合的、計画的、長期的に推進するための計画です。

平成21年度に策定された後期計画（平成22年度～26年度）の進捗状況等を確認することにより、計画に沿った運営等が行われているかを協議するため、委員を公募します。

- 【募集人員】 1名
- 【公募資格】 西原町に住所を有する者で、子育て支援に関心がある方
- 【任期】 2年
- 【応募方法】 所定の応募用紙（ホームページよりダウンロードできます）に記入の上、福祉部福祉課に提出
- ※応募者多数の場合は、書類選考します。
- 【応募締切】 6月28日（金）
- 【決定通知】 本人に通知します。
- 【問合せ】 福祉部福祉課 ☎94515311

西原町景観計画策定に係るワークショップメンバーの募集について

西原町景観計画の策定にあたり、町民・事業者等との協働による計画が懸念されるため、禁止されることを排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため「不正改造車を排除する運動」を県内に展開していただきます。この機会に理解を深めていただき、不正改造車の排除に協力ください。

詳しい情報は、自動車点検整備推進協議会のホームページをご覧ください。(www.tenken-seibi.com)

- 【不正改造車110番】 沖繩総合事務局 陸運事務所整備部門 ☎87510300
- 同運輸部車両安全課 ☎86611837

町内相談機関
～悩みを抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご相談ください。
※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。
※予約優先
時間／10時～16時（12～13時を除く）
月／福祉相談【宮良律子】・・・生活のための手段や生活費に関する相談
火／障害福祉なんでも相談【儀間優子】・・・障害のある方や、発達障がいになる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
水／法律相談【垣花豊順（弁護士）】・・・法律に関するあらゆる相談
※相談時間：13時～16時
木／消費生活相談【大城恵美】・・・衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談
金／家族や子どもの悩み相談【金城功恵】・・・親子関係、不登校、いじめ、非行など家庭の相談や、家族にも言えない子どもの悩みなんでも相談
第1金曜／ひきこもり相談【サポートステーション那覇】・・・働きたいけど自信が持てず一歩を踏み出せない若者や家族の悩み相談
問 合 せ 西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822または945-3651 FAX946-6777

なんでも相談(窓口相談) 生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。
相談日時 毎月第1・第3火曜日（相談日が祝日の場合は翌週） 10時～16時（正午～午後1時を除く）
相談員 上木律子
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行ないます。
相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分（12～13時を除く）
相談員 与那嶺力、座比久薫、佐久川弥生
問 合 せ 教育委員会内、教育相談室 ☎944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談
※要電話受付
相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を町役場で開設【10時～16時（12時～13時を除く）】
相談員 行政相談委員 大城 恵子
問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

人権相談 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談
※要電話受付
相談日時 随時
相談員 知花正、當眞信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

法律相談 弁護士による法律に関する相談
相談日時 第3火曜日 14時～17時30分
相談員 弁護士 永吉盛元
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011
※要事前予約

精神障害者相談 精神的なお悩みに関する相談
相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時／水・土：9時～12時
相談員 医師 城間政州
問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談
相談日時 随時
相談員 玉城、与那嶺、新垣
問 合 せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

守ろう！電波のルール
6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化月間です。
○無線機の使用には、技適マークの確認を。
○電波利用には原則、免許が必要です。
○外国規格の無線機は国内では使用できません。
【問合せ】 沖繩総合通信事務所 監視調査課 ☎86512308

愛の贈り物
西原町人材育成会に対し、次の個人・団体から寄附をいただきました
「広報にしはら5月号の掲載内容に関するお詫びと訂正について」
広報にしはら5月号14ページ「西原町定期人事異動」の平成25年3月31日付退職者に、記載漏れがありました。
関係者のみなさまにご迷惑おかけしました。この場を借りてお詫び申し上げます。

氏名	職名	所属名称	退職事由
城間典子	所長	坂田保育所	定年
桑江良彦	調理員	学校給食共同調理場	定年
呉屋宰三	調理員	学校給食共同調理場	定年
西原洋子	副園長	西原東幼稚園	定年

参加者が専門家の助言を得ながら参加・体験し、相互作用の中で課題について学びあったり、問題解決のために行う研究集会のことをいいます。
【募集人数】 10人程度
【応募資格】 町内在住または町内に通勤・通学している20歳以上の方で、会議に継続して参加できる方
【活動期間】 6月から9月末日までの平日夜間または土日昼間
【応募方法】 所定の応募申込書に記入の上、建設部都市整備課まで郵送またはご持参ください。
※応募申込書は建設部都市整備課で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。
※応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。
【応募期間】 6月3日（月）～6月14日（金）
※郵送の場合は期間最終日の消印のあるものまで有効とします。
また、直接持参される場合は、町役場の開庁時間（8：30～17：15）にお越しください。

【選考結果通知】 選考結果は、応募した方全員に書面で通知します。
【その他】
会議の参加に伴う謝礼、交通費は支給しません。また提出された書類は返還しません。応募申込書に記載された個人情報、西原町個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。
【問合せ】 建設部都市整備課 ☎94514496

西原町下水道排水設備指定工事店の追加・解除業者のお知らせ
下水道の供用開始区域内で、各家庭・事業所等で下水道接続工事を行う場合は、町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ工事を行うことはできません。
【平成24年度追加指定業者(10社)】
丸善電設・水渉工業・榑共立技研・榑沖繩工業・榑ニシハラ・榑伊波設備・榑永山組・榑オーケイ設備・スイト建設榑・榑琉設
【平成24年度解除業者(2社)】
榑玉野工務店・マルイ設備
※西原町下水道排水設備指定工事店の登録名簿一覧は、西原町ホームページで公開しています。
（平成25年4月1日現在 登録業者138社）
【問合せ】 建設部上下水道課 ☎94514934

6月は「不正改造車排除強化月間」です
自動車は、さまざまな部品等が販売されており、手軽に取付などが可能です。しかしながら、①クリアレンズの装着・バルブ交換等による灯光の色変更
②タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へはみ出し
③基準外のウイングの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしています。
これらはそれぞれ
①周囲の交通に誤認を与える
②歩行者に危険を及ぼし、車体やブレーキに影響して故障・事故の原因となる
③他の交通の妨げとなる

※雨天決行
【場所】 県立石川青少年の家
【参加費】 1人2,000円
【対象・募集人数】 小学生以上の家族15組程度
【募集期間】 7月2日（火）～16日（火）
※定員になり次第、募集を終了
○親子でカヌー・バナナボート体験
【日時】 7月30日（火）9：00～13：00
【場所】 海中道路・海の駅（うるま市）
【参加費】 1人2,000円
【対象・募集人数】 小学生以上の家族40名程度
【募集期間】 7月10日（水）～20日（土）
※定員になり次第、募集を終了
【問合せ】 沖繩県立石川青少年の家 ☎96413263

— お客様・お客様のお客様に喜んでもらえる製品の創造 —

文進印刷株式会社

本社／〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目10-14
TEL (098) 994-5777(代) FAX (098) 852-3008

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有) ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939